

七高第3128号
令和2年11月3日

保護者各位

石川県立七尾高等学校
校長 山口 和人
(公印省略)

発熱患者等の相談・受診体制について

深秋の候、保護者の皆様におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。日頃は本校の教育活動に多大なるご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、秋冬の新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行に備えた相談・受診体制について、石川県健康福祉部より下記のとおり連絡がありましたのでお知らせいたします。

今後とも引き続き感染症対策に努めていただきますようお願いいたします。

記

- 1 発熱患者等の相談・受診の流れ
 - (1) 発熱などの症状がある場合は、まずは、かかりつけ医などの身近な医療機関に電話で相談する。
 - (2) かかりつけ医がない場合は、新たに開設された「石川県発熱患者等受診相談センター」に電話で相談する。看護師などの専門職が適切な医療機関の案内などの対応を行う。
※別紙「発熱患者等の相談・受診の流れ」参照
- 2 石川県発熱患者等受診相談センター（コールセンター）の設置
 - (1) 対応時間 土日祝日含めて24時間
 - (2) 電話対応 0120-540-004（フリーダイヤル）
※これまで、保健所等に設置されていた「帰国者・接触者相談センター」は「石川県発熱患者等受診相談センター」に一元化されます。